

豊田市女性活躍推進計画

クローバープランⅢ 一部改訂・抜粋



平成 29 年 3 月
豊 田 市

1 計画策定の趣旨

平成28年4月1日に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」とする。）においては、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが重要であり、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力のある社会の実現を図ることが目的とされています。

地域の実情に応じた活躍を推進するため、本市においても、女性が自らの能力や希望に応じた活躍ができるように、「豊田市女性活躍推進計画（以下、「本計画」とする。）」を策定しました。

本計画は、男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画に関する取組を総合的に推進するための将来像などを定めている平成27年3月策定の「第3次とよた男女共同参画プラン（以下、「クローバープランⅢ」とする。）」を一部改訂し、女性の職業生活の分野に特化してとりまとめました。

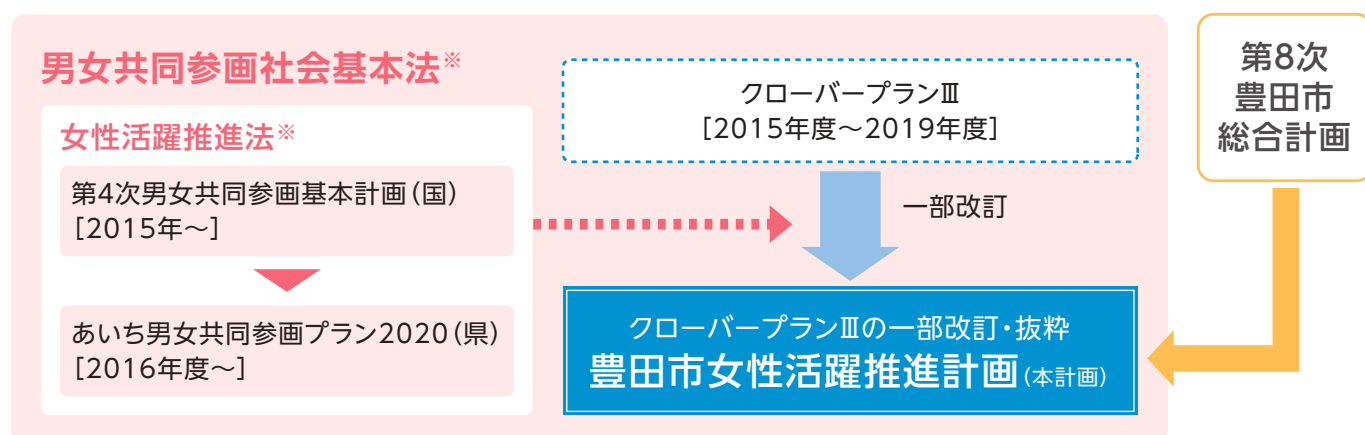
1 計画期間

平成29年度（2017年度）から平成31年度（2019年度）まで

2 計画の位置づけ

- 「女性活躍推進法」に基づく「市町村推進計画」
- 「第8次豊田市総合計画」を上位計画とする分野別計画
- 「クローバープランⅢ」の一部を改訂し、抜粋したもの

3 法律及び他計画との連携イメージ



4 計画の推進

本計画で新たに設定した指標及び目標値と併せ、クローバープランⅢで設定している指標及び目標値を活用することにより、進捗状況と取組の成果を把握し、両計画を一体的に推進していきます。

※男女共同参画社会基本法と女性活躍推進法の関係

女性活躍推進法は、「クローバープランⅢ」の策定根拠である男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとりた実施法として位置付けられます。

男女共同参画社会基本法は、社会のあらゆる分野（職域、学校、地域、家庭など）を対象としています。女性活躍推進法は、このうちの「女性の職業生活」に対象を限定したものとなっています。

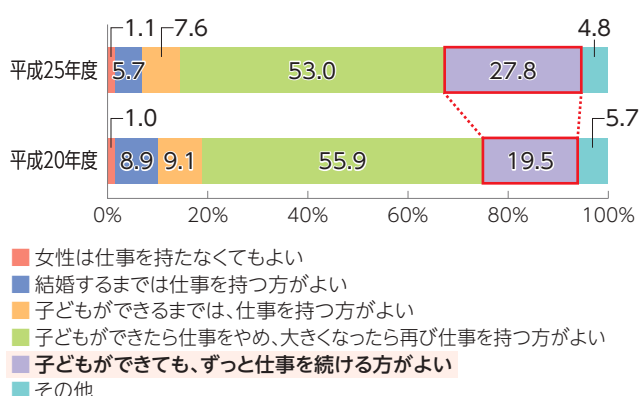


2 本市の現状

1 女性の就労に関する現状

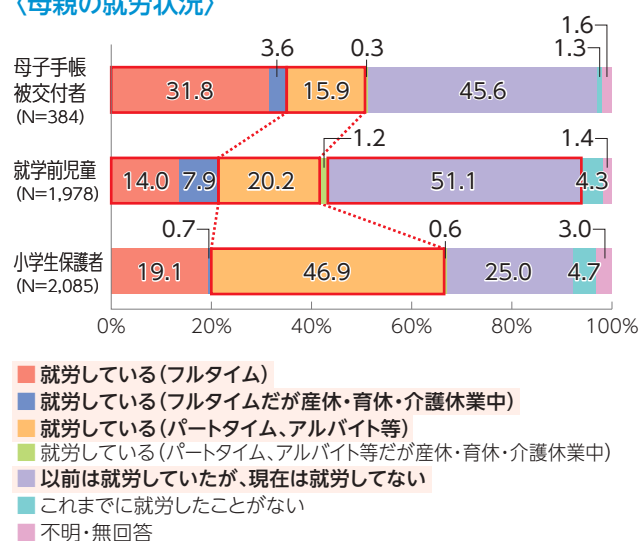
- 平成25年度に実施した市民意識調査によれば、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」と回答している女性の割合が前回調査(平成20年度)の19.5%から27.8%に増えており、継続就労を希望する女性の割合は増加傾向にあります。
- 本市の母親の就労状況を見ると、母子手帳交付時にはフルタイムで就労している人(産休・育休・介護休業中を含む)は35.4%ですが、子どもが小学生になると19.8%まで減少しています。また、以前は就労していたが、現在は就労をしていない人の割合は、就学前の子どもを持つ女性で51.1%と高く、子育てのために離職する人が多くなっています。母子手帳交付時にはパートタイム、アルバイト等に従事している人は15.9%ですが、子どもが小学生になると46.9%と高くなっています。

《仕事を持つことについての女性の意識》



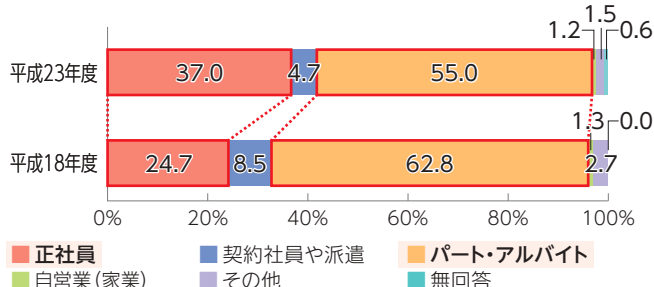
【資料】豊田市男女共同参画社会に関する意識調査

《母親の就労状況》



【資料】平成25年度 豊田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査

《豊田市の就労を希望する女性(20～30代)が望む働き方》

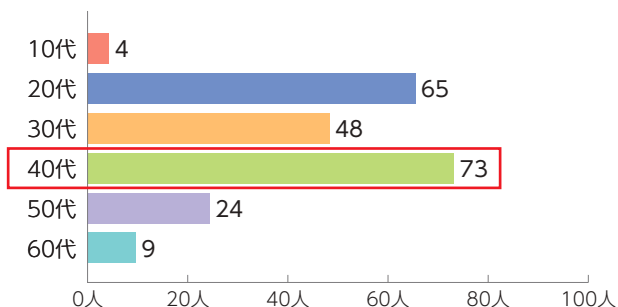


【資料】職場における男女共同参画意識調査

- 20～30歳代の女性が望む働き方について、正社員を挙げる人が37%で前回調査(平成18年度)と比べると約12ポイント増えています。一方「パート・アルバイト」を希望する人は減少する傾向が見られ、女性が望む働き方に変化が見られます。

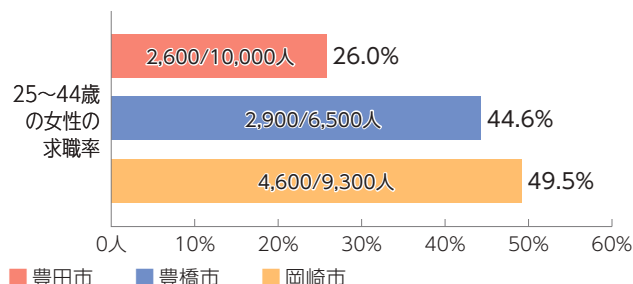
- 平成27年度の豊田市就労支援室での女性の就職件数は223件で、そのうち40歳代の女性の就職件数が73件と最も多く、子育てが一段落したと思われる世代の就職ニーズが高くなっています。
- 本市の25～44歳の働いていない女性約19,800人のうち、就業希望がある人は約10,000人と約半数を占めていますが、実際に求職活動を行っている人の割合は26%となっており、県内の他の中核市よりも低くなっています。

《就労支援室における女性の就職の状況》



【資料】平成27年度 豊田市就労支援室調べ

《女性の年齢別 求職者率※の県内中核市比較》



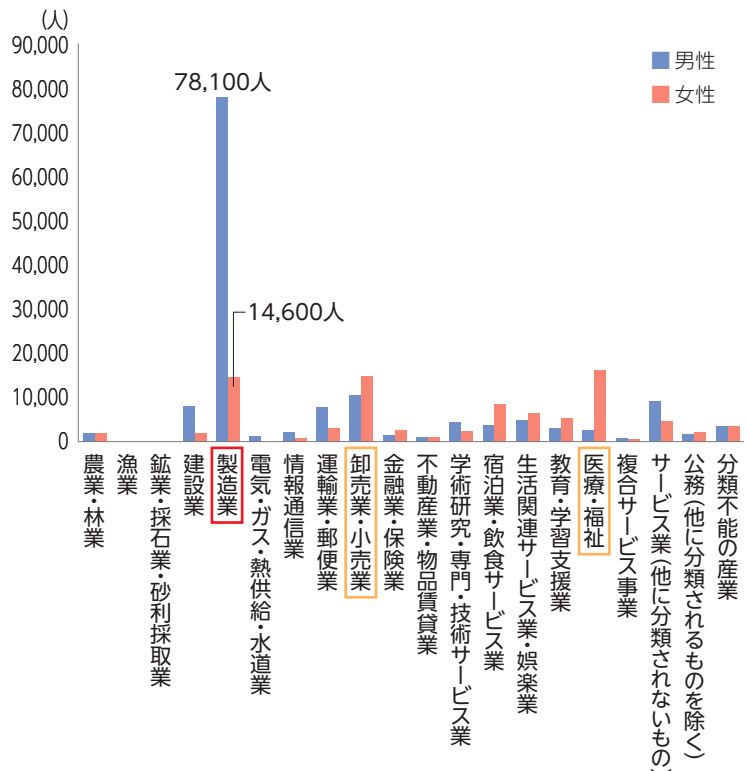
【資料】平成24年度 就業構造基本調査(総務省統計局)

※就業していない人のうちで就業希望のある人のうちの求職活動をしている人の割合

2 事業所及び企業に関する現状

- 産業分類別に本市の男女別の就業者数をみると、男性は製造業での就業が突出する一方、女性は、製造業よりも医療・福祉、卸売業・小売業での就業が多くなっています。
男女比を見ると製造業の就業者のうち女性の割合は、15.7%にとどまっています。全国的に見ても、製造業は他の産業に比べ女性の労働者の割合が低い傾向にあることから、**設備や制度の面で女性を受け入れる職場環境が整っていないもの**と想定されます。
- 愛知県内の女性活躍推進法にかかる一般事業主行動計画の届出状況は、義務付けのある常時雇用労働者301人以上の企業では、1,052社すべてが届出済みですが、義務付けのない中小企業では、220,767社のうち84社と約0.04%にとどまっています。
(平成28年12月31日時点 厚生労働省調べ・中小企業庁「2016年版 中小企業白書」)

〈豊田市の産業分類別 男女就業者(有業者)数〉

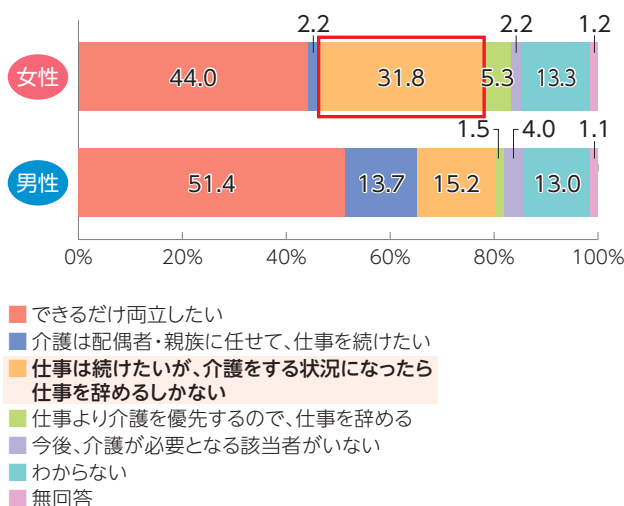


【資料】総務省「平成24年 就業構造基本調査」

3 介護や子育てに関する現状

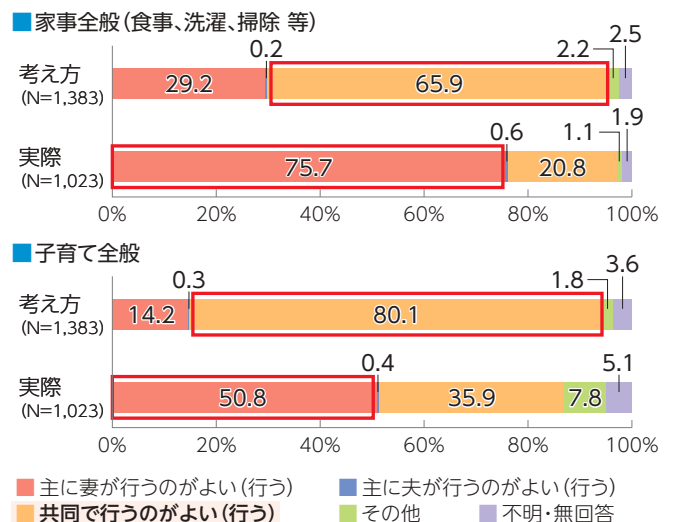
- 平成27年度に実施した介護に関する調査によれば、男女ともに約半数の人が介護と仕事を両立したいと考えています。特に女性は「介護のために仕事を辞めなければならない」と考える割合が31.8%を占め、両立が図られない場合は、離職を選ぶ可能性が高いことが想定されます。
- 同調査によれば、今後5年間のうちに親の手助け・介護が必要になると答えている人が6割を超えています。また、本市の統計データによれば要支援・要介護者が平成23年から平成28年の5年間で約1.3倍に増加していることから、今後、介護等をしてしながら仕事をする人が増えると想定されます。
- 家事や育児について、夫婦共同で行うのがよいと考える人の割合が高いものの、**実際の夫婦の役割分担について、主に妻が行っている割合が家事で75.7%、子育てで50.8%と高く、夫の家事・育児に関わりたくない意識が実践につながっていない状況が見られます。**

〈仕事と両立についての考え(豊田市)〉



【資料】平成27年度 仕事と介護の両立等に関する実態調査(豊田市)

〈夫婦の役割分担に関する考え方と実際の行動〉



【資料】平成25年度 豊田市男女共同参画社会に関する意識調査

3 本市の女性の活躍における課題

1 女性の就労における課題

- 結婚・出産を機に離職し、再就労をする女性が多いが、職場環境や家庭環境により勤務形態が限られることから、本人の能力や希望を活かした、起業等を含めた多様な働き方に向けた支援の拡充が必要です。
- 再就労に向け意欲はあるが、実際の求職活動に結びついていないことから、就労に向けた不安を解消するとともに潜在的な就労意欲を引き出し、具体的な行動を促すための支援が必要です。

2 事業所及び企業における課題

- 少子高齢化により労働人口が減少していくなかで、従来の男性に偏重している雇用慣行では、人材確保が難しくなってきます。女性の雇用促進に対する重要性・必要性について理解を促すための支援が必要です。
- 女性の継続就労や再就労に向けて男性中心の労働環境を見直し、柔軟な勤務形態の設置など女性の能力を積極的に活用できる体制の整備に向けた支援が必要です。

3 介護や子育てなど環境整備における課題

- 介護や育児等をしながらでも、継続して働ける環境の整備が必要となっています。
- 女性の就労促進に向けて、男性の家事・育児等に向けた支援や子育て支援の充実が求められています。

4 重点施策と具体的な取組

1 再就労に向けた女性に対する施策

重点施策1 女性の就業促進に向けた支援

具体的な取組

①女性の活躍を支援するための総合窓口の設置の検討（新規事業）

子育て等に従事している女性に対し、自らの活躍のイメージづくりやプランニングのための情報提供やセミナー、就業に向けた専門相談、マッチングなど女性の活躍に関する支援の入口から出口までを一元的に実施する総合窓口の設置を検討します。

②再就職を目指す女性の就職支援（新規事業）

就労支援セミナーや職業訓練、職業体験等を実施することで、離職中のブランクからくる不安を払拭し就職活動につなげます。

2 働く女性に対する施策

重点施策2 女性の就業継続に向けた支援

具体的な取組

①女性の管理職等への登用に向けた人材育成の推進（新規事業）

働く女性に向けた情報提供やキャリアアップに必要なスキルを学ぶセミナー、交流会の開催などを通じて、働き続ける女性のロールモデルを提供し、継続就業及び管理職となり活躍することへの意識を高めます。

3 企業等に対する施策

重点施策3 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進

具体的な取組

①企業における職場環境改善のためのアドバイザー養成及び派遣の実施（拡充事業）

（仮）働き方改革アドバイザーを養成し、広く中小企業等へ派遣することで、企業の男性中心型労働慣行の見直しを推進します。

②職場風土の改善促進策の検討（新規事業）

働き方改革の実効性を高めるため、組織の人材育成支援など、職場風土の改善促進策を検討します。

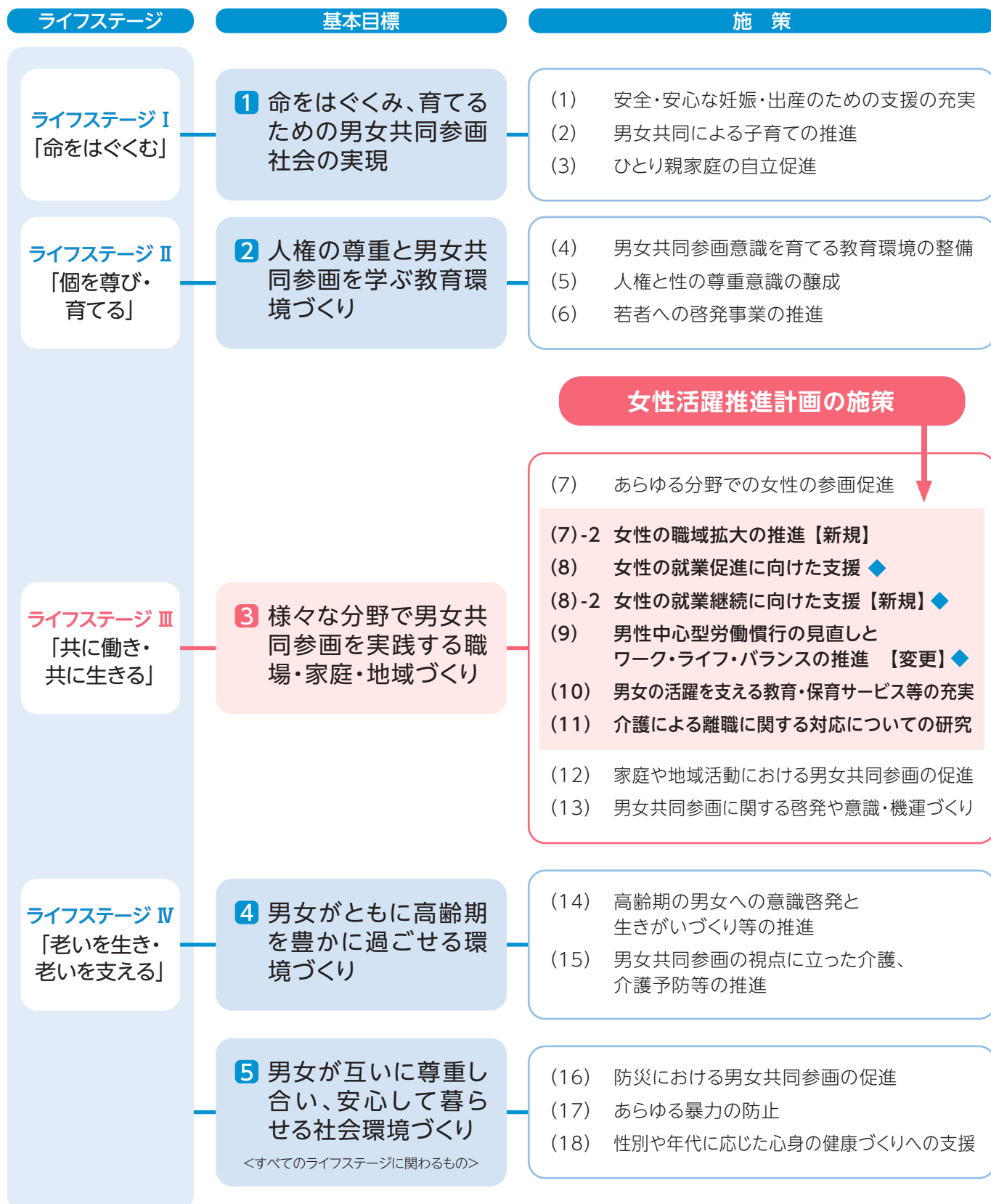
■介護や子育てなど女性の活躍を側面から支える環境整備の充実については、重点施策には位置付けませんが、次頁以降に掲載の施策に基づいて並行して取り組んでいきます。

5 計画の体系と施策

本計画は、女性の職業生活に対象を限定しており、クローバープランⅢのライフステージⅢ「共に働き・共に生きる」に該当しています。そのため、先述した新たな重点施策を踏まえ、クローバープランⅢの施策を一部改訂し、本計画に該当する施策を以下のように整理しました。

◆クローバープランⅢと本計画の体系と施策

◆…重点施策



6 計画策定に伴い新規追加・拡充する事業

★…重点事業

施策No.	事業No.	事業名	内容	指標 目標値	担当課
(7) -2	2	理工系分野における女性の参画推進【新規】	中高生および保護者、教員に対し、固定的な性別役割分担意識にとらわれない進路選択、キャリアプランについて理解を深める取組を実施し、理工系分野への進路選択を支援します。	啓発事業の実施 1回	男女共同参画センター
(8)	5	女性が起業するために必要な支援【拡充】	経済団体や民間団体と連携した講座などを実施し、起業や経営の知識・ノウハウを取得する支援や、女性起業家同士のネットワークづくりを進めるための交流の場を提供します。	講座の実施回数(年) 3回	ものづくり産業振興課 男女共同参画センター
	7 ★	女性の活躍を支援するための総合窓口の設置の検討【新規】	自らの活躍の方向性を見出すための情報提供やキャリアプラン作成支援、就労相談などを一元的に実施する総合窓口の設置を検討します。	— 設置	ものづくり産業振興課 男女共同参画センター
	8 ★	再就職をめざす女性の就職支援【新規】	就労支援セミナーや職業訓練、職業体験等を体系的に実施し、就職につなげます。	セミナー等 実施回数(年) 6コース	ものづくり産業振興課
	9	学生とハタラクをつなぐ事業【新規】	市内及び近隣に在住、在学の学生と市内の事業所との出会いの場を創出します。女性活躍に力を入れている事業所など魅力的な「ハタラク」職場の発見や、「ハタラク」ことの意義、価値観について学びきっかけを提供します。	事業参加 学生数 200人	次世代育成課
(8) -2	12 ★	女性の管理職等への登用に向けた人材育成の推進【新規】	情報提供やスキルアップセミナー、交流会等の開催を通じて、継続就業に向けた意識付けやロールモデルの提供を行い、管理職等となり活躍する人材の育成を進めます。	セミナー等 実施回数(年) 1回	男女共同参画センター
(9)	13	企業経営者に向けた働き方改革の推進【拡充】	女性を含む多様な人材の活躍を目指した働き方改革を推進するため、イクボス(※)の育成を始め、企業経営層への啓発セミナー等を実施します。(※部下の育児参加等に理解があり、積極的に支援する上司・経営者)	セミナー等 実施回数(年) 2回	ものづくり産業振興課
	18 ★	企業における職場環境改善のためのアドバイザー養成及び派遣の実施【拡充】	(仮)働き方改革推進アドバイザーを養成し、広く中小企業等へ派遣することで、企業の男性中心型労働慣行の見直しを推進します。	アドバイザー 数(累計) 26	ものづくり産業振興課
	21 ★	職場風土の改善促進策の検討【新規】	職場風土を改善し、働き方改革の実効性を高めるため、企業が人材育成や組織改善に取り組むための支援策を検討します。	— 実施	ものづくり産業振興課
(10)	22	待機児童への対応【拡充】	増加する保育ニーズに対応し、低年齢児(0～2歳)の定員の拡大を図り、子育て家庭の仕事と家庭との両立の実現を支援します。	0～2歳児 の定員 2,698人 (H32年度)	保育課
	23	放課後児童クラブの充実【拡充】	放課後や長期休暇時に、小学1年生から4年生までの留守家庭の児童を放課後児童クラブにて受け入れます。クラブの民間委託をすすめ、安定した支援員の確保と運営プログラムの充実を図ります。	施設定員 5,500人	次世代育成課
	24	休日保育・一時保育の実施及び延長保育の充実【拡充】	日曜日・祝日に保育を行う休日保育、緊急的・一時的に保育を行う一時保育の充実を図ります。また、基本保育時間以外の保育ニーズへの対応をする延長保育実施施設を拡充します。	延長保育 実施園数 34園 ⇒ 44園	保育課
(11)	27	介護離職を防ぐための職場環境の整備に向けた取組の推進【新規】	介護と仕事の両立に向けた企業の取組を進めるため、情報誌等による啓発や情報提供を推進します。	啓発冊子 の作成 作成	男女共同参画センター

7 施策と事業一覧

◆…重点施策 ★…重点事業

施策No.	施策	事業No.	新規 拡充	事業名
(7) -2	女性の職域拡大の推進 【新規】	1	—	6次産業化をはじめとした農業分野における女性の参画促進
		2	新規	理工系分野における女性の参画推進
(8)	女性の就業促進に 向けた支援 ◆	3	—	働く女性などを対象とした女性の活躍推進シンポジウムの実施
		4	—	女性の就業における相談及び技術技能の向上や資格取得などの支援
		5	拡充	女性が起業するために必要な支援
		6	—	働きたい女性に向けたネット診断による総合案内の設置
		7	新規	女性の活躍を支援するための総合窓口の設置の検討 ★
		8	新規	再就職をめざす女性の就職支援 ★
		9	新規	学生とハタラクをつなぐ事業
(8) -2	女性の就業継続に向けた 支援【新規】 ◆	10	—	働く女性のための情報誌等を活用した啓発
		11	—	企業に向けた指導的地位に占める女性の割合を増やすための周知
		12	新規	女性の管理職等への登用に向けた人材育成の推進 ★
(9)	男性中心型労働慣行の 見直しとワーク・ライフ・ バランスの推進 ◆	13	拡充	企業経営者に向けた働き方改革の推進
		14	—	公共調達における男女共同参画社会に貢献する制度の認定
		15	—	働きやすい職場環境を目指す優良事業所に対する表彰制度の実施及び改善
		16	—	企業との連携強化に向けた組織の設置の検討
		17	—	ワーク・ライフ・バランス推進のための市民団体との共働による事業所訪問
		18	拡充	企業における職場環境改善のためのアドバイザーの養成及び派遣の実施 ★
		19	—	経済団体や労働団体等と連携して実施する講演会、セミナーの実施
		20	—	男性の家事・育児・介護講座等を通じた意識の向上
		21	新規	職場風土の改善促進策の検討 ★
(10)	男女の活躍を支える 教育・保育サービス等の 充実	22	拡充	待機児童への対応
		23	拡充	放課後児童クラブの充実
		24	拡充	休日保育・一時保育の実施及び延長保育の充実
		25	—	男女共同参画センターが主催する講座での託児サービスの実施
(11)	介護による離職に関する 対応についての調査・研究	26	—	企業に対する介護離職に係る実態調査の実施
		27	新規	介護離職を防ぐための職場環境の整備に向けた取組の推進

豊田市女性活躍推進計画(クローバープランⅢ 一部改訂・抜粋)

発行

豊田市 生涯活躍部 市民活躍支援課
とよた男女共同参画センター
〒471-0034 豊田市小坂本町1-25
豊田産業文化センター2階

TEL 0565(31)7780

E-mail clover@city.toyota.aichi.jp

FAX 0565(31)3270

HP <http://clover-toyota.jp/>